

令和3年度 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標 I. 子どもや若者が心身ともに健康で夢や希望を持って成長できる社会の実現										
目標指標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6	R6 目標値	評価	コロナ の影響
	子ども・若者の健全育成環境の充実	33.3%	32.0%	29.4%				39.3%	○	
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響
	青少年総合相談の受付において、支援につなぎ、支援が開始されるなど、相談が完結した人数	年間 39人	R2 実績値 43人	R3 実績値 46人	R4 50人	R5 53人	R6 57人	年間 57人	△	あり

基本施策 1. 子どもの心豊かで健やかな成長の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 (関係課)
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6						
こんにちは赤ちゃん事業	訪問面接率	92.8%	94.2%	95.7%	97.1%	98.6%	100.0%	100%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、離乳食教室を規模縮小の上再開した。併せて、規模縮小に伴う代替策として、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。</li> <li>更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。</li> </ul>	今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組みとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支援事業」との連携により産後の母子の状態やニーズを把握しながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。	子ども家庭課
			93.9%	93.6%									
乳幼児健康診査	幼児健康診査の受診率	96.4%	97.1%	97.8%	98.6%	99.3%	100.0%	100%	○	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託医療機関による児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達ワカとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。一方で、毎年、一定の未受診児がみられることから、受診率の向上を図る必要がある。</li> <li>3歳児健康診査に、スポットビジョンスクリーナーによる視覚検査を導入したことにより、弱視や斜視、屈折異常などの早期発見・早期治療につながった。</li> <li>コロナ禍においても安全安心に受診できるよう、会場ごとの受診者数の均一化や市民の利便性の更なる向上を図る必要である。</li> </ul>	・引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、「すこやか訪問事業」を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、乳児健康診査を継続して実施する。 ・受診率の向上に資するため、早産児が発育・発達に見合った適切な時期に健診を受診できるよう、令和4年度から医師の判断のもと、修正月齢での受診を可能とする。 ・引き続き、地区ごとの人口の推移等を踏まえ、より一層の受診しやすい実施体制について検討するとともに、コロナ禍における安全安心な受診機会の確保に資するため、令和4年度においては、「電子申請共通システム」を活用した予約制を導入する。	子ども家庭課
			97.4%	95.3%									
学校教育における食育の推進	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合	小学校 6年生	94.7%	95.8%	96.8%	97.9%	98.9%	100.0%	100%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、児童生徒が食の関心を高め、食に関する正しい知識を身に付けられるよう、給食の時間に校内放送や大型テレビを活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた指導を、工夫して実施したことにより、「学校と生活についてのアンケート」における食に関する質問項目の結果は、概ね高い水準を維持している。</li> <li>一方で、1日3食、栄養のバランスよく食べることの大切さを理解しているものの、毎日朝食を食べていなかったり、好き嫌いをしついたりして行動が伴っていない児童生徒がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が自らの食生活を見直し、自らが管理する能力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの食に関する授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携し、継続的に食に関する指導を行う。</li> <li>児童生徒に1人1台端末が配備されたこと等を踏まえ、ICTを活用した児童生徒や家庭への食育の啓発に取り組むことにより、より一層の食育の推進を図っていく。</li> </ul>	学校健康課
			95.0%	94.9%									
		中学校 3年生	94.6%	95.9%	97.3%	98.6%	100.0%	100%	○				
			92.3%	92.8%									

令和3年度 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本施策2. たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6						
宮っこステーション事業（放課後子ども教室事業）	「宮っこステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	52校区	55校区	57校区	60校区	62校区	65校区	65校区	○	あり	・令和3年度は、地域と連携のもと新たに2校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら事業を実施し、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。	・今後も継続して、未実施校へ積極的に足を運びながら働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの充実に向け、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。	生涯学習課
	放課後子ども教室の実施校数	53校区	56校区	59校区	61校区	64校区	67校区						
「小中一貫教育・地域学校園」の推進	学校が小中一貫教育、地域学校園に取り組んでいると思う保護者の割合	87.6%	88.7%	89.8%	90.8%	91.9%	93.0%	93.0%	○	あり	全市実施からこれまでの本事業の成果と課題について、指標の分析や校長会との意見交換、学校教育推進懇談会等により、検証を行った上で、制度見直しの方向性について検討した。また、小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。	各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理し、令和5年度より一体的に推進するための準備を進める。	学校教育課
			83.3%	79.8%									
青少年の総合相談事業	新規に相談に繋がった引きこもりに関する相談人数	25人	29人	32人	36人	39人	43人	43人	△	あり	・新型コロナウイルス感染拡大で自粛生活が続いた影響もあり、例年と比較し、年間の相談件数は減ったものの、「若者の自立支援講演会・個別相談会」や、令和3年度より新たに始めた「家族講座」を実施したことにより、昨年度と同程度の新規相談者につながった。 ・支援が必要な「ひきこもり状態」にある若者の更なる掘り起こしを図るため、引き続き、様々な機会を捉えて家族等への相談窓口の周知を行うほか、ひきこもり等に対する理解促進を図るための取組が必要である。	・地域に密着し、相談支援を行っている民生委員・児童委員等と連携を強化するとともに、市内事業所等へ相談窓口周知の協力を依頼するほか、自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を設けるなどの周知啓発に取り組んでいく。	子ども未来課 （青少年自立支援センター）
			23人	17人									
キャリア教育の充実	将来の進路や職業に希望を持って学習している中3生徒の割合	83.1%	83.9%	84.8%	85.6%	86.5%	87.3%	87.3%	○	あり	令和3年度は、宮っこチャレンジウィークの活動時間を短縮するなど実施方法を変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。	宮っこチャレンジウィークの実施はもとより、小中学校の学びをつなぐ「宮・未来キャリア・パスポート」の推進を図るとともに、指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。コロナ禍の状況の中、柔軟に対応できるよう進めていく。	学校教育課
			81.9%	80.4%									

基本施策3. 個別配慮が必要な子どもの健やかな発達の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6						
ここ・ほっと巡回相談事業	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	100%	◎	あり	〈園訪問〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対象を絞り、希望する園を優先に訪問するなど、縮小して実施。訪問以外の園支援として、心理相談員による電話相談を行い、園での対応方法や子どもの発達状況等により、発達センターを勧奨するなど「発達障がい」の早期発見に努めた。今後、新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、園訪問の実施方法について検討する必要がある。  〈5歳児チェックリスト〉 ・「5歳児チェックリスト」の回収率は98.6%で、「保育士用のチェックリスト」は、126園中59園、220名の「気になる児童」の報告があった。内、療育につながっていない119名4名に対して、保健師と担任が電話にて情報交換を行い、児童の発達の状況にあわせて、園訪問、発達センターへの勧奨、園での対応方法の助言等を行う等、園との連携を強化することができた。今後、さらに「保育士用のチェックリスト」の有効活用について検討する必要がある。  〈研修会〉 ・年間計画4回のところ2回実施。今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、より安全性を考慮した研修会を運営していく必要がある。	〈園訪問〉×5歳児チェックリスト ・「ここ・ほっと巡回相談」の対象を、園からの依頼だけではなく、「5歳児チェックリスト」枠を設ける等、適切な時期にアプローチできるよう連携、調整を図っていく。特に、園から提出された「保育士用のチェックリスト」を基に、ここ・ほっと巡回相談の利用実績のない園に対しては、園訪問利用を優先的に働きかけ、保育士等のスキルアップを図るとともに、当センターとの関係性を築くとともに、「発達障がい」の早期発見、早期療育の強化を図る。  〈研修会〉 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止として、より安全性を考慮した研修会を開催する。また、研修会の開催方法として、Web研修も視野に入れて検討する。 ・研修会を通して、発達障がいに対する理解を深めるだけでなく、発達センターの役割や相談の状況についても情報提供をしていくなど、内容の充実を図る。	子ども発達センター
			98.5%	98.6									
発達支援ネットワーク推進事業	児童発達支援のサービス供給量	2,909人	2899人	2889人	2880人	2870人	2860人	2,860人	◎	あり	・発達支援ネットワーク会議については、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳の更新報告とあわせて、関係機関（保健・医療・教育機関、民間事業所）との連携強化について、情報共有や意見交換の場の整備についての様々な意見をいただいた。また、会議での意見を基に、事業所等を対象とした意見交換会及び医療的ケア児の支援に係る実務者との意見交換会を実施した。 ・事業者や実務者との意見交換会において提案された、より地域特性を踏まえた意見交換の場の開催により、関係機関・団体における連携の強化を図る必要がある。	・発達支援ネットワーク会議において課題等を抽出し、今後の対応策について検討する。 ・今後、事業所の質の向上に向けて地域特性を踏まえた意見交換の場の充実や、事業所と学校との連携強化に向けた情報共有のための仕組みづくりを検討する。 ・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の関連分野の支援が受けられるよう、実務者との意見交換を行うことにより、情報や課題等を共有しながら連携強化を図る。 ・医療的ケア児の家族支援のための在宅レスパイト事業を新規に実施する。	子ども発達センター
			4,507人	5,786人									
発達支援ネットワーク推進事業	放課後等デイサービスのサービス供給量	10,222人	11,004人	11,785人	12,567人	13,348人	14,130人	14,130人	◎	あり	・発達支援ネットワーク会議については、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳の更新報告とあわせて、関係機関（保健・医療・教育機関、民間事業所）との連携強化について、情報共有や意見交換の場の整備についての様々な意見をいただいた。また、会議での意見を基に、事業所等を対象とした意見交換会及び医療的ケア児の支援に係る実務者との意見交換会を実施した。 ・事業者や実務者との意見交換会において提案された、より地域特性を踏まえた意見交換の場の開催により、関係機関・団体における連携の強化を図る必要がある。	・発達支援ネットワーク会議において課題等を抽出し、今後の対応策について検討する。 ・今後、事業所の質の向上に向けて地域特性を踏まえた意見交換の場の充実や、事業所と学校との連携強化に向けた情報共有のための仕組みづくりを検討する。 ・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の関連分野の支援が受けられるよう、実務者との意見交換を行うことにより、情報や課題等を共有しながら連携強化を図る。 ・医療的ケア児の家族支援のための在宅レスパイト事業を新規に実施する。	子ども発達センター
			14,055人	17,184人									

基本目標Ⅱ. 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現										
施策目標	市民意識調査の満足度	H30基準値	R2実績値	R3実績値	R4	R5	R6	R6目標値	評価	コロナの影響
	子育て支援の充実	29.9%	31.7%	30.5%				34.7%	○	
	成果指標	H30基準値	単年度目標					R6目標値	評価	コロナの影響
	3月1日現在の待機児童数	102人	R2実績値	R3実績値	R4	R5	R6	0人	△	

基本施策4. 仕事と生活が調和した社会づくりの推進

重点事業名	指標	H30基準値	単年度目標					R6目標値	評価	コロナの影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課（関係課）
			R2実績値	R3実績値	R4	R5	R6						
事業者に対するワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の取組啓発事業	女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を策定した企業数	61社	74社	87社	99社	112社	125社	125社	◎		・企業に対し、栃木労働局と共催で一般事業主行動計画策定に係る説明会や個別相談会を実施したほか、社会保険労務士による出前相談を実施することにより、計画策定の支援を行うことができた。	・行動計画策定が努力義務となっている従業員100人以下の企業に対して行動計画策定に関する説明会を強化するなど、より一層の女性活躍推進のため効果的な周知に取り組んでいく。 ・育児介護休業法の改正に伴い、男性の育児休業取得がより一層求められることから、社会保険労務士による出前相談等において、男性の育児休業取得促進に向けた助言を行っていく。	男女共同参画課
家族観や結婚観を醸成するための意識啓発	結婚したいと思う人の割合（20代）	64.5%	68.2%	71.9%	75.6%	79.3%	83.0%	83.0%	○	あり	・啓発CMについては、バス停モニターや成人式、お祝い通内テレビ放送などで放映を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 ・市内の若者が、より早い時期から結婚や子どもを持つことについて身近なこと・近い将来のこととして考えることができるよう、家族観・結婚観の意識醸成に取り組む必要がある。	・本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうため、令和3年度に作成した「さくら、ちのほかに、新たにリーフレットを作成し、商業施設や街中の大型ディスプレイ、SNS等を活用しながら、市内の若者に対し、効果的な周知を図っていく。 ・バス停や「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」におけるCM動画の放映を引き続き実施することも視野に入れながら、新たな周知方法もあわせて検討し、効果的なPR活動を展開していく。	子ども未来課

基本施策5. 安心して妊娠・出産できる支援の充実

重点事業名	指標	H30基準値	単年度目標					R6目標値	評価	コロナの影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課（関係課）
			R2実績値	R3実績値	R4	R5	R6						
妊産婦健康診査	産婦に占める産婦健診受診者の割合	90.0%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%	100%	○		・妊婦健康診査については、令和3年度から多胎妊婦への妊婦健康診査回数上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。 ・産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。	今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。	子ども家庭課

基本施策6. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実

重点事業名	指標	H30基準値	単年度目標					R6目標値	評価	コロナの影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課（関係課）
			R2実績値	R3実績値	R4	R5	R6						
宮っ子ステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会事業）	子どもの家・留守家庭児童会のクラス数	151クラス	182クラス	213クラス	221クラス	234クラス	236クラス	236クラス	○		・令和3年度は、55校の子どもの家に指定管理者を導入するとともに、適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和3年度に指定管理者を導入していない12校の子どもの家についても、地域へ運営を委託し適正な運営を図るとともに、関係課と調整を図りながら年度内に指定管理者を選定するなど、令和4年度からの全ての子ども家における指定管理者による運営開始に向けて取り組んだ。	・今後も、全ての子ども家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど必要な支援・指導を実施しながら、児童の健全育成に取り組んでいく。	生涯学習課

基本施策7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実

重点事業名	指標	H30基準値	単年度目標					R6目標値	評価	コロナの影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課（関係課）
			R2実績値	R3実績値	R4	R5	R6						
自立支援給付金の支給	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	39.4%	40.6%	41.8%	43.0%	44.2%	45.4%	45.4%	◎		・令和3年度から、高等職業訓練給付金について、デジタル分野の資格取得に係る修行については6月から対象に拡大し支援に取り組んでいる。 ・コロナウイルス感染症の影響による修業見送りなど新規修業者数が一時的に減少したが、感染症の影響による雇用環境の悪化や資格取得による正規雇用に対する再評価により、相談者数は回復傾向にある。	・就労に必要な資格の習得や資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組む。	子ども家庭課

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現										
施策目標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6	R6 目標値	評価	コロナ の影響
	子どもを守り育てる支援の充実	26.1%	30.4%	29.0%				35.1%	○	
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響
	ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	13,580人	R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6	20,180人	○	あり

基本施策8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6						
子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）	子育てサロン登録者数	7,053人	7442人	7832人	8221人	8611人	9000人	9,000人	△	あり	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、利用者の人数制限を行いながら、遊び場の提供や子育て相談、情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援につながった。	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、遊びや交流、子育て相談ができるよう広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズをふまえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。	保育課
ふれあいのある家庭づくりの推進	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	845点	916点	987点	1,058点	1,129点	1,200点	1,200点	○	あり	・前年に引き続き2部門（絵画、写真）として実施し、959点の応募があるなど、家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。 ・事業の実施主体である青少年育成市民会議の構成団体と連携し、効果的・効率的に取組を推進する必要がある。	・事業を効果的・効率的に実施できるよう引き続き支援していく。	子ども未来課

基本施策9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6						
要保護児童対策地域協議会（宇都宮市児童虐待防止等ネットワーク会議）	児童虐待による重度事象発生件数（市が支援しているものうち、分譲保護など児童相談所による専門的な対応を要する事象）	12件	10件	7件	5件	2件	0件	0件	○		・個別事例について、随時情報交換を行ったり、必要に応じケース会議を開催するなど、関係機関と連携を図りながら、きめ細かく適切な支援を行った。	・引き続き、関係機関との連携強化を図りながら、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。	子ども家庭課

基本施策10. 子どもの権利を尊重する意識づくりの推進

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	コロナ の影響	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6						
人権擁護委員による小中学生への人権啓発活動	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	94.1%	94.3%	94.6%	94.8%	95.1%	95.3%	95.3%	◎	あり	道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。 学校ホームページや学校たより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 教職員の校内研修実施を促進することで、いじめに対する態度や指導力の向上が図られた。	引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委や家庭、地域と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態（不登校）の未然防止に重点的に取り組む。	男女共同参画課 （目標指標：学校教育課）
子どもの権利についての普及・啓発	学習や運動、文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人が応援してくれる子どもの割合	89.5%	90.1%	90.7%	91.3%	91.9%	92.5%	92.5%	○		SSWが年2回行われる各地域学校園児童生徒指導強化連絡会に参加し、支援が必要なケースについて情報交換を行うとともに、学校からの相談に応じながら、問題の解決に向けて、関係諸機関との連携や保護者との面談等を行った。	スクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、複雑な家庭環境にある児童生徒について、関係機関等と連携し適切に対応していく。	子ども未来課 （目標指標：学校教育課）